

# 住民基本台帳カードで 証明書自動交付機が 利用できます



2月26日(月)から、住民基本台帳カード(住基カード)を利用して、証明書自動交付機(交付機)で印鑑登録証明書と住民票の写しが取れるサービスの手続を開始します。

住基カードで交付機の利用を希望する方は、住基カード自体の暗証番号とは別に、交付機を利用するための暗証番号を登録する申請が必要です。

なお、住基カードに交付機利用の暗証番号を登録した場合、印鑑登録証明書の交付は交付機のみとなり、窓口での交付はできなくなります。また、今まで交付していた、こたて市民カードや印鑑登録証は申請時に回収します。

申請者 本人のみ(暗証番号)

問合せ ▽市民課 ☎042(346)98004

▽東部出張所 ☎042(467)1211

▽西部出張所 ☎042(343)1211

## 市長のこと

### 消える冬

今は本当に2月だろうか。暖冬を通り越して消冬になっていく。通勤の足や受験生のことを考えると幸いな気もするが、季節までなくなってしまうことは、日本だけの問題ではなく、地球規模の問題である。

南太平洋の島国キリバスでは、海面上昇で国家存続の危機に直面している。

危機意識は多くの人々が共有しているが、では私たち個々に何ができるのかと考えることが必要である。

市役所では、個々に消灯ができるよう照明器具にひもを取り付けた。小さな試みではあるが、大切な一歩である。

## 小林正則

小平市長

号を登録するため)申請に必要なもの(住基カード、印鑑(認め印)、こたて市民カードまたは印鑑登録証、身分証明書(運転免許証、顔写真付きの住基カード、パスポートなど)※運転免許証などの身分証明書がない場合や、保証人となる方がいない場合は、即日登録はできません。

申請先 市民課、東部・西部出張所

※東部・西部出張所では、2月26日(月)から、住基カードの交付申請ができるようになりますが、即日交付はできません。

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ▽市民課 ☎042(346)98004

▽東部出張所 ☎042(467)1211

▽西部出張所 ☎042(343)1211

## 都市農業基本構想の 素案について意見を募集

市では、平成19年度から28年度までの都市農業基本構想の策定を進めています。

この構想の素案に対して、3月5日(月)まで、ご意見を募集します(書式自由。送付、ファクシミリ、電子メールなどで、問合せ先へ)。

今後、ご意見を参考に、構想をまとめていきます。

素案は、市役所1階市政資料コーナー、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧いただけます。

問合せ 産業振興課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)95333、☎042(346)95755、[sanyoshinko@city.kodaira.lg.jp](mailto:sanyoshinko@city.kodaira.lg.jp)

## 審議会などの 目録

それぞれ、傍聴ができます。

◆第8回 都市農業基本構想懇談会

日程 3月7日(水) 午後2時から:市役所3階庁議室

定員 10人

申込み 当日、午後1時40分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 産業振興課 ☎042(346)95333

◆第6回 都市計画マスタープラン検討委員会

今回が最終回です。

日程 3月9日(金) 午前9時30分から:市役所3階301会議室

定員 7人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ まちづくり課 ☎042(346)9554

## 子育て相談・女性相談 ひとりで悩まず、いっしょに考えましょう

市では、子育ての不安や悩みを抱えている子育て中の方を対象とした「子育て相談」と、生き方や家族のことなどで悩みを抱えている女性を対象とした「女性相談」を実施しています。

専門の相談員が対応し、相談内容の秘密は固く守りますので、気軽に相談ください。

相談日 月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く)

相談時間 ▽子育て相談: 午前9時45分～午後5時30分

▽女性相談 ☎042(345)2415

## 児童育成手当、 児童手当、 児童育成手当の 支給月です

現在、児童手当、児童育成手当(育成手当、障害手当)を受給している方に、2月9日付で指定の口座に手当を振り込みました。

◆児童手当などは、次の児童を扶養している方に支給されます

▽児童手当(特例給付・小学校修了前特例給付を含む): 小学校修了前の児童(12歳到達後最初の3月31日までの児童)

▽育成手当: 18歳到達後最初の3月31日までの次のいずれかの状態にある児童

①父または母が死亡した

②父または母が生死不明

③父または母に1年以上遺棄されている

④婚姻によらないで出生(認知した父に扶養されている場合を除く)

⑤父母が離婚した

⑥父または母が1年以上拘禁されている

⑦父または母が重度の障がいを持っている

▽障害手当: 20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童

## 幼児養育費の 申請 お早め

対象 幼児、保護者ともに市内に住民登録、外国人登録があり、次のいずれかに該当する幼児

▽公的負担、または補助のない幼児施設へ通園している3歳～5歳の幼児(平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれ)

▽在宅児で4歳、5歳の幼児(平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれ)

※年齢は、平成18年4月1日現在の満年齢です。

※幼稚園、保育園に通園している幼児は対象外です。

※補助金の対象となる幼児施設には、一定の基準があります。

補助金額 月額3千3百円

申請方法 3月9日(金)までに、印鑑および保護者の銀行口座番号がわかるものを持参のうえ、児童課、東部・西部出張所、動く市役所のいずれかへ

※期間中に窓口に来ることができない場合は、問合せ先へご連絡ください。

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

## 使用しない バイクなどは 3月中旬に 廃車の手続きを

バイクなどにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

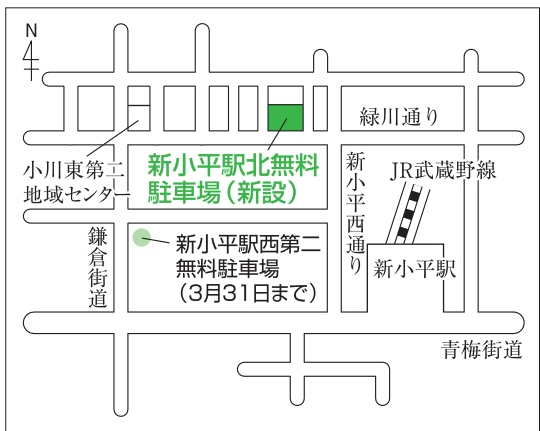
使用しない車両や使用不能な車両をお持ちの方は、3月30日(金)までに廃車の手続きをしてください。

次の窓口で手続きを

▽25cc以下の二輪車: 市役所税務課庶務係

▽25ccを超える二輪車: 東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2033

▽軽三輪・軽四輪車: 軽自動車検査協会



動車検査協会多摩支所 ☎042(5225)4360

問合せ 税務課 ☎042(346)9521

新小平駅に  
無料自転車  
駐車場を開設

4月1日(日)に、新小平駅の北側に収容台数約1千台の新小平駅北無料自転車駐車場(左図参照)を開設します。

この開設に伴い、新小平駅西第二無料自転車駐車場は、3月31日の利用をもって廃止します。利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※駅から700m以内に住居、または通勤・通学の方は利用をご遠慮ください。

※駐車の際は、管理員の指示に従って駐車しましょう。

問合せ 交通対策課 ☎042(346)9549

## 5月から働ける方 健康課歯科衛生士 保育園栄養士 嘱託職員募集

健康課 採用予定人数、主な勤務内容、応募資格 左表のとおり

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

提出書類 ①採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真をはったもの) ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはったもの) ④資格を証するもの

募集要項・申込書の配布 3月9日(金)まで、職員課人事係(市役所3階)、東部・西部出張所で配布

※小平市ホームページから募集要項・申込書類をダウンロードできます。

申込み 3月9日(金)までに、申込書類を職員課人事係へ持参

※平成16年度に嘱託職員として採用され、平成18年度で嘱託職員として3年度目をむかえて勤務している方は、応募できません。

問合せ 職員課人事係 ☎042(346)9514

職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
健康課 歯科衛生士	1人	乳幼児歯科健康診査、歯科教育・相談、予防処置業務など	歯科衛生士の資格を有する方
保育園 栄養士	2人	次のいずれかの保育園(0歳)での給食栄養業務	栄養士の資格を有する方

大沼保育園・上水南保育園 週5日勤務

昭和16年4月2日以降に生まれた方

## 学童クラブ

### 春休み 臨時職員募集

◆学童クラブ指導員の補助および児童の保育

職務内容 市立小学校に併